

各教育機関 御中
(指定科目の確認がされている課程の担当者殿)

国土交通省住宅局建築指導課
財団法人建築技術教育普及センター

建築士試験の受験を希望する学生等に対する指定科目制度の周知等について（通知）

貴教育機関におかれましては、これまで建築士法改正に伴う指定科目制度等の推進に関し、種々ご協力をいただいているところでありますが、ご承知のとおり、指定科目制度は各教育機関の卒業生の将来の社会活動への影響も大きいことから、下記について改めて学生等に周知・指導等を行っていただくとともに、指定科目制度の確実な実施に向けて、所定の手続き等について遺漏なきようお願いします。

記

1. 学生等への指定科目の履修指導について

建築士法第 14 条及び第 15 条において、一級・二級・木造建築士試験の受験資格の要件の一つとして、「国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修めて卒業した者にあつては、その卒業後所定の建築に関する実務の経験年数」が規定されています。

したがって、将来、建築士試験の受験を希望する学生が、改正建築士法における指定科目制度等の理解不足により、必要となる指定科目の単位を取得しないで卒業することがないように、貴教育機関におかれましては、指定科目の履修指導を現時点で再度実施するとともに、今後も定期的に実施していくなど、改正建築士法の指定科目制度の周知等に万全を期すこと。

2. 「建築士試験 指定科目修得単位証明書・卒業証明書」の発行について

指定科目制度による受験申込者が発生した平成 23 年・平成 24 年の二級建築士試験において、受験資格審査の際に、別紙のとおり、一部の教育機関から発行された「建築士試験 指定科目修得単位証明書・卒業証明書」に誤りがあったことが発覚しています。貴教育機関におかれましては、このような誤り等がないよう、当該証明書の発行担当者等に対する周知・徹底を図ること。

3. 指定科目の確認申請における更新申請、変更申請等の手続きについて

指定科目の確認申請における手続きは、財団法人建築技術教育普及センターのホームページ上で案内しているところですが、指定科目確認審査委員会により確認された指定科目は、原則として、4 年に 1 度、再度、確認を受けること（更新申請）が必要となっています。また、その 4 年間のうちに科目名、授業内容等に変更があった場合には、その都度、変更申請の手続きが必要となりますが、手続きの失念等の事例がみられます。

二級・木造建築士試験においては、卒業後最短0年での受験申込が可能であることから、遅くとも該当する学生が卒業する時点までに指定科目確認審査委員会での変更申請の確認が完了できるよう、所定の手続きを遅滞なく行っていただくとともに、変更申請で確認された「指定科目名」や「変更後の学校課程名」等が明記された「建築士試験 指定科目修得単位証明書・卒業証明書」の確実な発行について、当該証明書の発行担当者等に対する周知・徹底を図ること。

以上

連絡先

国土交通省住宅局建築指導課
財団法人建築技術教育普及センター
指定科目確認審査班
03-5524-3105(代表)

【誤りの内容】

「②③④の小計」が6単位の卒業生に対して、誤って、「必要な実務経験年数:0年」として証明書を発行した。(「②③④の小計」の要件は7単位以上であるため、科目分類ごとの要件を満たしていない。)

【発生原因】

学校独自の証明書発行システムを構築する際に、科目分類ごとの要件を無視し、「①～⑩の計」のみで「必要な実務経験年数」を判断するようプログラミングした。

【対策】

- ・建築士試験の学歴要件を満たさない者には発行しないでください。
- ・学校独自の証明書発行システムを構築する場合、建築士試験の要件について、不明な箇所、確認しておきたい事項等があれば、予め、メール等により(財)建築技術教育普及センターまでご相談ください。

二級建築士試験・木造建築士試験
指定科目修得単位証明書・卒業証明書

学校・学部・学科名	〇〇〇〇〇学校 〇〇学科			学校課程コード	0000-000-000
氏名(しめい)	〇〇 〇〇(〇〇〇 〇〇〇)	入学年月日	平成22年4月3日	入学年(西暦)	2009
生年月日		卒業年月日	平成24年3月17日	確認日	平成24年3月23日

指定科目一覧

科目名	学年	認定単位	修得単位	確認	備考
① 設計製図Ⅰ	1	2	2		
① 設計製図Ⅱ	1	2	2		
① 設計製図Ⅲ	2	2	2		
① 設計製図Ⅳ	2	2	2		
① 設計製図Ⅴ	2	2	2		
小計		10	10	○	要件5単位以上
② 建築計画Ⅰ	1	2	2		
② 建築計画Ⅱ	1	2	2		
② 建築史Ⅰ	2	2			
② 建築史Ⅱ	1	2			
③ 建築環境工学	2	2	2		
④ 建築設備	2	2			
小計		12	6	×	要件7単位以上
⑤ 建築力学Ⅰ	1	2	2		
⑤ 建築力学Ⅱ	2	2			
⑥ 建築構法Ⅰ	1	2	2		
⑥ 建築構法Ⅱ	1	2	2		
⑥ 建築構法Ⅲ	2	2	2		
⑦ 建築材料Ⅰ					
⑦ 建築材料Ⅱ					
⑦ 建築材料Ⅲ					
⑧ 建築生産	2	2	2		
小計		2	2	○	要件1単位以上
⑨ 建築法規	1	2	2		
小計		2	2	○	要件1単位以上
⑩ その他科目Ⅰ	1	2	2		
⑩ その他科目Ⅱ	2	2	2		
⑩ その他科目Ⅲ	1	2	2		
⑩ その他科目Ⅳ	1	2	2		
小計		8	8	○	要件適宜
①～⑨計		42	34	○	要件20単位以上
①～⑩計		50	42	○	要件40～20単位以上
必要な実務経験年数	0年			○	要件40単位以上
必要な実務経験年数	1年				要件30単位以上
必要な実務経験年数	2年				要件20単位以上

上記のとおり、指定科目を修めて卒業したことを証明します。

証明年月日
証明者(職名・氏名・印)

平成24年4月2日
〇〇〇〇〇〇学校
学校長 〇〇〇 〇〇〇

学校印
〇〇〇 〇〇〇

事例2

【誤りの内容】

変更申請で確認された科目名を記載しないで、旧科目名を記載した。

【発生原因】

変更申請で確認された変更事項を、証明書の発行担当者に連絡していなかった。

【対策】

変更申請で確認された変更事項について、証明書発行の担当者等に対する周知徹底をしてください。

二級建築士試験・木造建築士試験 指定科目修得単位証明書・卒業証明書

学校・学部・学科名	〇〇〇〇〇学校 〇〇学科			学校課程コード	0000-000-000
氏名(しめい)	〇〇 〇〇(〇〇〇 〇〇〇)	入学年月日	平成22年4月3日	入学年(西暦)	2009
生年月日		卒業年月日	平成24年3月17日	確認日	平成24年3月23日

指定科目一覧

科目名	学年	認定単位	修得単位	確認	備考
① 設計製図Ⅰ	1	2	2		
① 設計製図Ⅱ	1	2	2		
① 設計製図Ⅲ	2	2	2		
① 設計製図Ⅳ	2	2	2		
① 設計製図Ⅴ	2	2	2		
小計		10	10	○	要件5単位以上
② 建築計画Ⅰ	1	2	2		
② 建築計画Ⅱ	1	2	2		
② 日本建築史	2	2	2		
② 建築史Ⅱ					
③ 建築環境工学					
④ 建築設備					
小計		12	8	○	要件7単位以上
⑤ 建築力学Ⅰ	1	2	2		
⑤ 建築力学Ⅱ	2	2			
⑥ 建築構法Ⅰ	1	2	2		
⑥ 建築構法Ⅱ	1	2	2		
⑥ 建築構法Ⅲ	2	2	2		
⑦ 建築材料Ⅰ	1	2	2		
⑦ 建築材料Ⅱ	2	2	2		
⑦ 建築材料Ⅲ	2	2	2		
小計		16	14	○	要件6単位以上
⑧ 建築生産	2	2	2		
小計		2	2	○	要件1単位以上
⑨ 建築法規	1	2	2		
小計		2	2	○	要件1単位以上
⑩ その他科目Ⅰ	1	2	2		
⑩ その他科目Ⅱ	2	2	2		
⑩ その他科目Ⅲ	1	2	2		
⑩ その他科目Ⅳ	1	2	2		
小計		8	8	○	要件適宜
①～⑨計		42	36	○	要件20単位以上
①～⑩計		50	44	○	要件40～20単位以上
必要な実務経験年数 0年				○	要件40単位以上
必要な実務経験年数 1年					要件30単位以上
必要な実務経験年数 2年					要件20単位以上

変更申請により確認された科目名を記載しないで、変更申請前の旧科目名を記載した。

上記のとおり、指定科目を修めて卒業したことを証明します。

証明年月日
証明者(職名・氏名・印)

平成24年4月2日

〇〇〇〇〇〇学校

学校長

学校印
〇〇〇〇 〇〇〇